

カタクチイワシ太平洋系群の 資源管理について② 【課題への対応状況等】

令和7年10月24日(金)

令和8管理年度TAC設定に関する意見交換会
水産庁

目 次

1. 課題について
2. 各課題の対応状況について
 - (1) 翌管理年度からの繰入制度の検討
 - (2) トリガー式上乘せルールの検討
 - (3) 資源評価の精度向上
 - (4) 配分の検討
3. 今後のスケジュールについて

1. 課題について

- カタクチイワシ太平洋系群の資源管理を推進していく上で、課題として取り上げられている事項は以下のとおり。

【第4回SH会合とりまとめ】

ステップ1、2の間に検討すべき課題として、翌年度からの繰入制度の導入及びトリガー式上乘セルールの導入を行うとした上で、以下(1)から(3)までの課題があると認識し、この内容を基本方針にも記載する。

また、引き続き、課題の検討状況について情報共有するための定期的な会合を開催する。

(1)伊勢・三河湾のカタクチイワシ資源の取扱いを含めた資源評価の精度向上

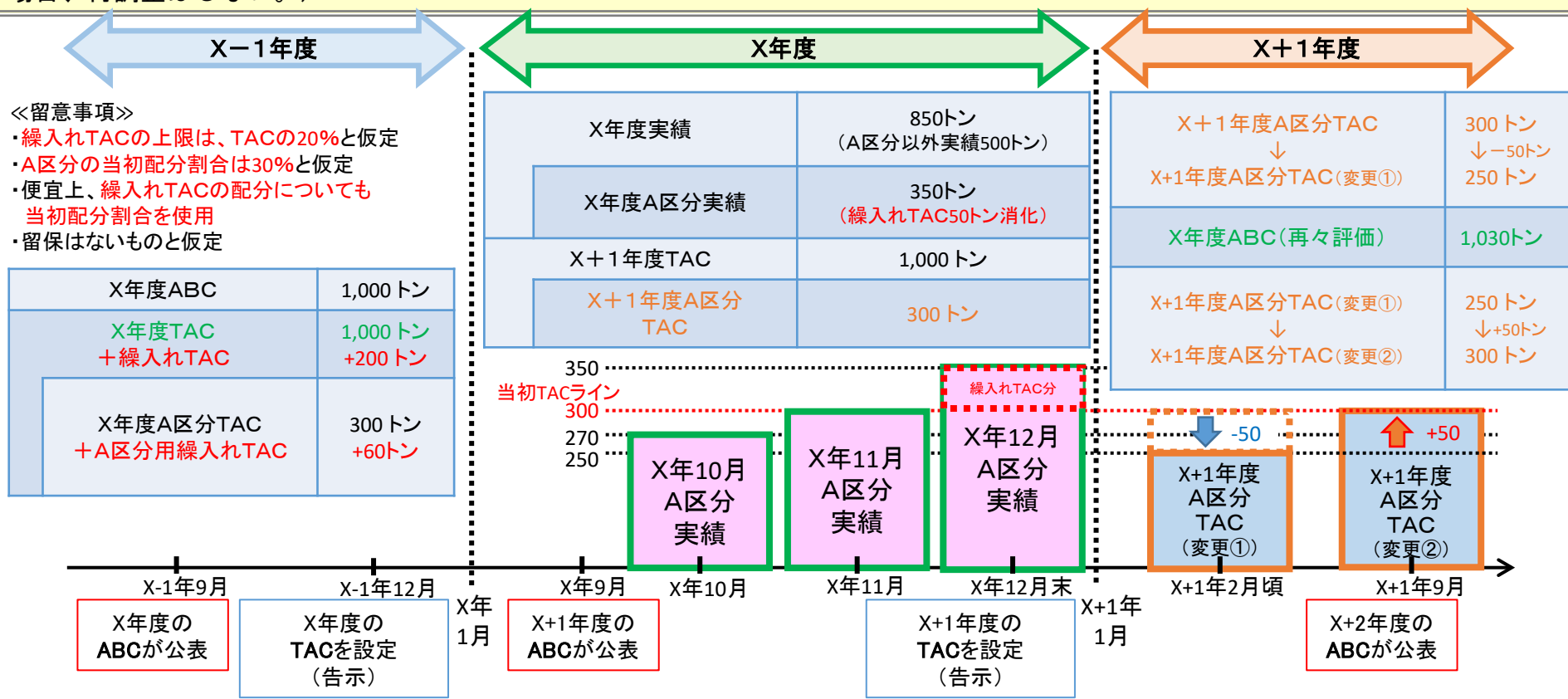
(2)これまでの資源管理の取組や、地域ごとの資源の分布・漁獲の状況等を考慮した配分の検討

(3)漁獲状況によらない高加入期への移行の兆候感知方法も含めた上乘せ発動基準(トリガー)の検討

1. 各課題の対応状況について

(1)翌管理年度からの繰入制度の検討(制度の全体像(イメージ))

- X-1年度の資源評価において、X年度のABCを算出するとともに、X+1年度から繰り入れできる数量(繰入れTAC)を算出する。
(※繰入れTACの算出に用いる割合は、MSY水準の達成に与えるリスク評価の結果を踏まえて決定する。)
(※繰入れTACの配分についても、予め関係者間でルールを決めておく。)
- X年度において、配分を消化することが見込まれる県又は大臣管理区分は、申請等により、繰入れTACからの配分の範囲内で漁獲することが可能になる。
- X+1年度において、X年度の漁獲量が確定次第、繰入れTACからの配分を受けた県又は大臣管理区分であって、その配分を消化したところは、消化した分をX+1年度の配分から差し引く。(変更①)
- X+1年度の資源評価において、利用可能となる再々評価後のX年度ABCがX年度TACよりも大きい場合には、再々評価後のX年度ABCまで獲ってよかったものと考え、変更①で差し引いた分を再調整する。(変更②) (※再々評価後のABCが当初TACよりも小さい場合、再調整はしない。)



1. 各課題の対応状況について

(1) 翌管理年度からの繰入制度の検討(リスク評価)

- 前ページの繰入制度の導入に伴い、
 - 繰入れを行うことにより、その年に設定したTACよりも多くの魚を獲ることになる
 - この結果、資源に悪影響を与える可能性が高まる
 - 一方で、再調整を行う場合を除いて、多く獲った分は翌年のTACから差し引きすることになる。このことを踏まえて、繰入制度の導入が、資源に対してどのような影響を与えるかを評価するのが「リスク評価」。
- どのような影響を与えるか、については、以下の指標で評価する。
 - ✓ 10年後に目標管理基準値を上回る確率
 - ✓ 10年間に一度でも限界管理基準値・禁漁水準値を下回る確率
 - ✓ 10年間で限界管理基準値を下回る平均年数
 - ✓ 10年間で漁獲圧が F_{msy} を上回る平均年数
- 現時点において、このリスク評価を行っているところであり、この作業に目途がつき次第、具体的な繰入制度案を示して議論を進めていく。

1. 各課題の対応状況について

(2)トリガー式上乘せルールの検討(トリガーの候補(案))

- 通常加入期から高加入期への過渡期において、資源評価が遅れることにより、獲ってもいい魚が獲れなくなるといった事態を避けるため、「高加入期への移行の兆候」について何らかのトリガーを設け、トリガーが引かれた際には一定量のTACを上乘せする仕組み(=「トリガー式上乘せルール」)を検討することとしている。
- 「カタクチイワシの資源増加の経過と特徴(銭谷2001)」によれば、資源増加期にみられた特徴は以下のとおり。
 - ①大型成魚が増加し、道東から本州東方沖合海域(北方域)まで分布するようになった。
 - ②産卵場も本州沿岸だけではなく北方域まで拡大した。また、冬春季の産卵量も増大した。
- これらの特徴を踏まえ、現時点において水産庁で把握している情報の中で検討すると、トリガー候補(案)として考えられるものは以下のとおり。
- 今後、本日の議論も踏まえて水産庁にて具体的なトリガーの案を作成し、議論を進めていく。

<トリガーの候補(案)>

1. 資源調査により得られるもの

- ・資源評価において資源量指標値とされている調査の結果
 - ①北西太平洋北上期浮魚類資源調査(0歳魚中層トロール CPUE)
 - ②卵・稚仔、プランクトン調査(産卵量)
- ・(地独)北海道総研釧路水産試験場による浮魚類分布調査の結果

2. 漁獲情報により得られるもの

- ・定置網漁業の漁獲量

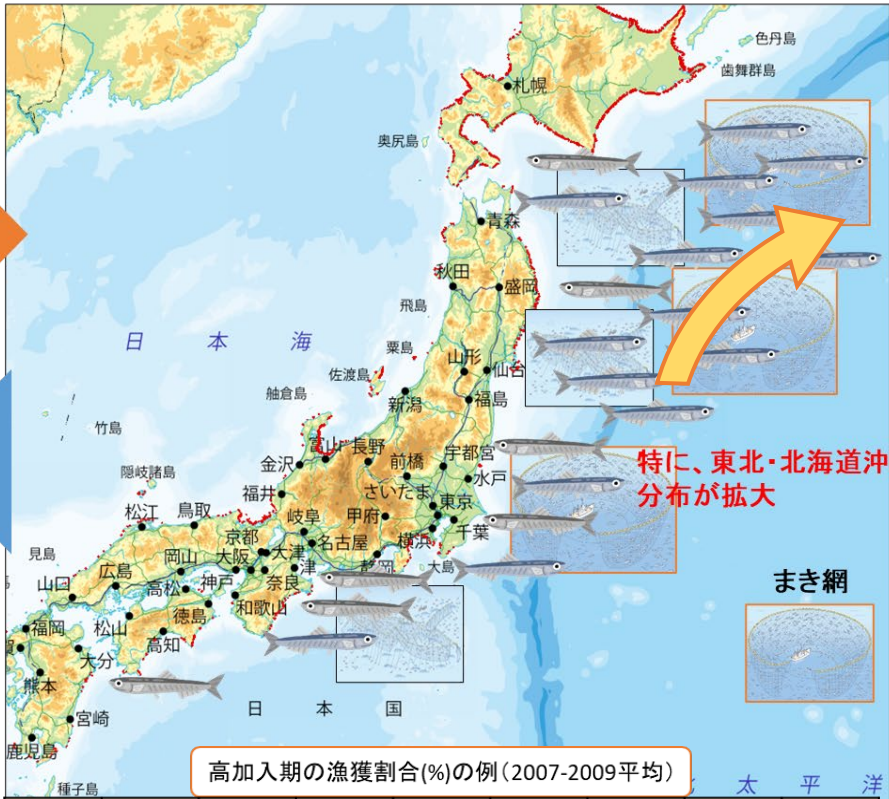
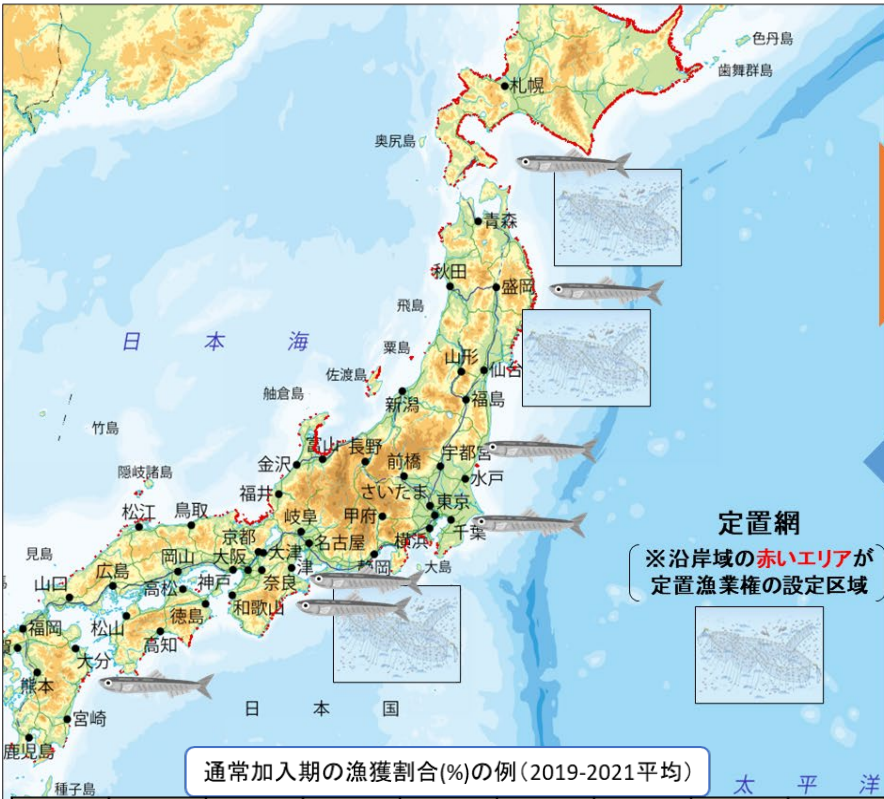
1. 各課題の対応状況について

(2)トリガー式上乘セルールの検討(通常加入期と高加入期)

- 本系群には「通常加入」と「高加入」の2つの加入期があり、「高加入期」に移行すると、下図のとおり、東北・北海道沖に分布が拡大することが知られている。(資源評価上、**通常加入期:1978-87,2010-現在**、**高加入期:1988-2009**とされている。)

通常加入期のイメージ
(沿岸域に分布 ⇒ 主に船びき・定置で利用)

高加入期のイメージ
(沿岸も増え、沖合域に分布が拡大 ⇒ まき網による利用が増加)



1. 各課題の対応状況について

(2)トリガー式上乘せルールの検討(スルメイカの例)

- スルメイカでは、令和7年9月、以下の状況を踏まえ、令和7管理年度TACの変更(+0.66万トン)を行った。
 - 加入量の指標値となっている小型いか釣り漁業のCPUEに着目し、本年と同程度であった年について加入量を比較(それと同程度の加入量があったとした場合のABCを採用。((1.7 - 0.6) × 0.6 = 0.66万トンの増枠))
 - その他の漁業についても、CPUEが高まっていることを確認
 - 水産機構からも助言を受領

参考：資源管理基本方針別紙2-12（するめいか）（抄）

第4 漁獲シナリオ

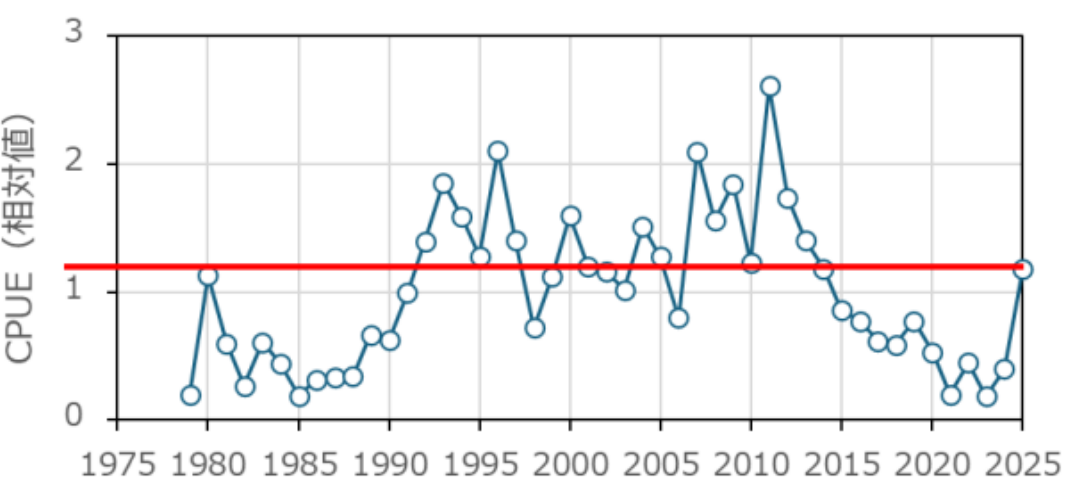
1～3（略）

4 漁獲可能量の算定方法

(1) 漁獲可能量は、我が国の生物学的許容漁獲量を超えない量とする。我が国の生物学的許容漁獲量は、水域全体の生物学的許容漁獲量から、外国による漁獲に係るものを除いた値とし、具体的には、令和7年（2025年）から令和9年（2027年）までは、次の①及び②に掲げる値の合計値に0.6を乗じた値とする。ただし、農林水産大臣は、最新の資源調査の結果や漁獲状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、当該管理年度の資源量の算出に用いられた当該管理年度の加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断する場合には、速やかに漁獲可能量の変更に係る手続を行う。（略）

(2) (1)ただし書に基づき漁獲可能量の変更を行った場合、変更前の数量との差分は国の留保に繰り入れる。

＜八戸、岩手県主要港、宮城県主要港の地区合計の小イカの7・8月のCPUEの年推移＞



	1980年	1999年	2001年	2002年	2010年	2014年	平均
加入量 (万トン)	65.4	49.3	87.5	70.8	75.1	70.0	69.7

参考：令和7管理年度の冬季発生系群ABCの算出に用いられた予測加入量の平均値は15.0万トン。

＜水産機構から示された試算結果に基づく加入量の予測値及びABC＞				
	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	参考：令和7管理年度のABCとその算出に用いられた予測加入量の平均値
加入量の予測値 (万トン)	20.8	34.0	42.1	15.0
ABC (万トン)	0.8	1.4	1.7	0.6

※シナリオ1：通常の再生産関係による加入があった場合

※シナリオ2：低い加入の年代において、加入が明確に高かった1980、1983、1989年漁期の平均程度の加入の上振れがあった場合

※シナリオ3：通常の再生産関係式の90%信頼区間の上限に相当する高加入があった場合

※ABCは、現行の漁獲シナリオ（漁獲圧力の調整係数（β）は0.5）により算出

詳細はこちら(<https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/250919.html>)をご参照ください

1. 各課題の対応状況について

(3) 資源評価の精度向上

- 現在の資源評価手法や結果は、現時点における最善のものであるが、資源評価は更なる充実に向けた取組を常に行っていくものであることから、本系群については、①年齢別漁獲尾数、②資源量推定法、③自然死亡率、④シラス、⑤資源量指標値、⑥通常加入期と高加入期の判断基準、の6つの項目について、今後も充実を図っていく予定。
- その上で、これら各項目についての、充実に向けた今後の代表的な取組は次の通り。
(※現行の資源評価では、伊勢・三河湾の資源はカタクチイワシ太平洋系群に含まれている。)

充実する項目	充実に向けた代表的な取組
①年齢別漁獲尾数	年齢を調べる実用的な手法の確立
	年齢情報の蓄積
②資源量推定法	様々な不確実性(資源評価を行う上で分からない部分)も考慮できる資源量推定法の検討
③自然死亡率	サバ類による捕食の影響把握に向けた胃内容物調査の実施
④シラス	シラスの資源状態を反映する指標の検討
⑤資源量指標値	沿岸域を代表する加入量指標値の探索
⑥通常加入期と高加入期の判断基準	資源評価において通常加入期と高加入期を判断する基準の検討

1. 各課題の対応状況について

(4) 配分の検討(これまでの資源管理の取組の考慮①)

- 令和6年7月、関係団体・都道県に対して、各地域での資源管理の取組状況について調査を依頼したところ、結果概要は下表及び次ページのとおり。
- 地域ごとの漁獲の状況については、第4回SH会合において、沿岸漁業(特に伊勢・三河湾の船びき網漁業)では通常加入期でも高加入期でも一定量の漁獲が必要であり、沖合漁業(大中型まき網漁業)では高加入期において漁獲の主体となり一定量の割合が必要となることが、関係者間において共有されたところ。

区分・都道県名	主な漁業種類	許可期間	主な漁期	主な取組内容(公的)	主な取組内容(自主的)
大中型まき網	大中型まき網	周年	回遊時期による	集魚灯の設備禁止	臨時休漁(一定量以上の水揚時)、休漁(原則週1)、操業回数・時間制限等
北海道	定置網	周年	11～12月	なし	なし
青森県	(操業実態なし)				
岩手県	定置網	周年	10～12月	漁具制限	操業期間制限(地域による)
宮城県	①定置網、②機船船びき網	①周年、②7～11月	7～11月	①なし、②漁場制限	①休漁(年30日以上)、②操業時間制限、1日当たり漁獲量制限
福島県	機船船びき網(漁獲実態なし)	周年	7～11月	網口開口板の使用禁止等	操業時間制限、休漁(土日)等
茨城県	①機船船びき網、②定置網	①2月11日～12月、②周年	①2～4、10～12月、②周年	①トン数制限、夜間操業の禁止等、②漁具制限	①操業時間制限、休漁(日曜)、②休漁(連続14日)
千葉県	①中型まき網、②定置網	①周年、②周年	①周年、②5～7月	①トン数制限、操業区域制限、②設置区域制限等	①休漁(地域による)、②休漁(地域による)

1. 各課題の対応状況について

(4) 配分の検討(これまでの資源管理の取組の考慮②)

区分・都道県名	主な漁業種類	許可期間	主な漁期	主な取組内容(公的)	主な取組内容(自主的)
東京都	(操業実態なし)				
神奈川県	①定置網、②小型まき網	①周年、②周年	①周年、②周年	①なし、②火光の使用禁止	①休漁(年間7日)、②休漁(地域による)
静岡県	①定置網、②中型まき網	①周年、②周年	①1～6月、②2～7月	①なし、②トン数制限、操業区域制限	①休漁(年10日以上)、②休漁(地域による)
愛知県	機船船びき網	周年	6～翌1月	漁具制限、夜間操業の禁止	休漁(週2+α)、操業時間制限、操業区域制限
三重県	①機船船びき網、②定置網、③中型まき網	①周年、②周年、③周年	①6～12月、②1～7月、③周年	①操業時間制限、漁具制限、②なし、③漁具等の制限	①週3日操業、操業時間制限、②なし、③休漁
和歌山県	①中型まき網、②定置網	①周年、②地域による	①周年、②地域による	①操業区域制限、②操業期間制限	①休漁、②休漁
徳島県	定置網	周年	春～夏	なし	なし
愛媛県	中小型まき網	周年	周年	電気設備制限	休漁(月3日以上+α)
高知県	①中小型まき網、②定置網	①周年、②周年	①周年、②周年	①電気設備・漁具制限、②操業期間制限	①休漁(地域による)、②休漁(地域による)
大分県	①中小型まき網、②機船船びき網	①周年、②周年	①5～7、9～12月、②6～8月、10～11月	①操業時間制限、電気出力制限、②なし	①休漁(月1+α)、②休漁(週1+α)
宮崎県	①中小型まき網、②定置網	①周年、②周年	①5～8月、②5～12月	①操業区域制限、漁具制限等、②なし	①休漁(毎月連続する3日以上)、②休漁(操業可能期間のうち10%以上)

1. 各課題の対応状況について

(4) 配分の検討(地域ごとの資源の分布・漁獲の状況を考慮)

- 高加入期から通常加入期への移行に伴い、近年は大中型まき網漁業のシェアが減少傾向にあり、相対的に沿岸（特に愛知・三重・愛媛）のシェアが増加傾向にある。

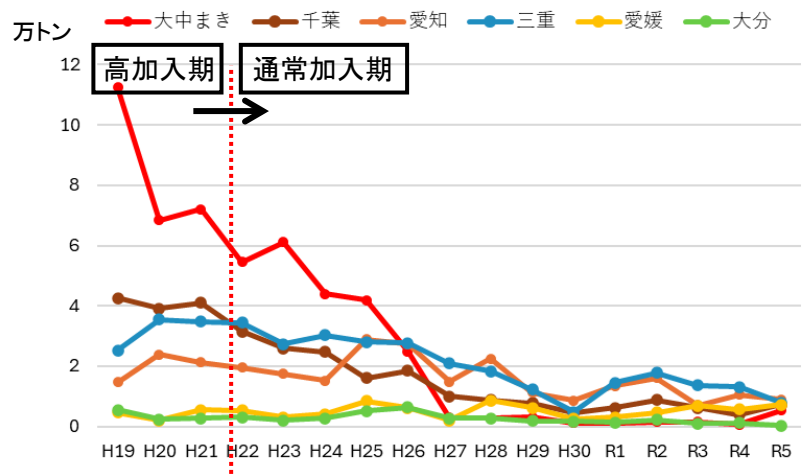
＜参考：漁獲シェア表＞

3 か年・5 か年平均を用いたシェアの計算

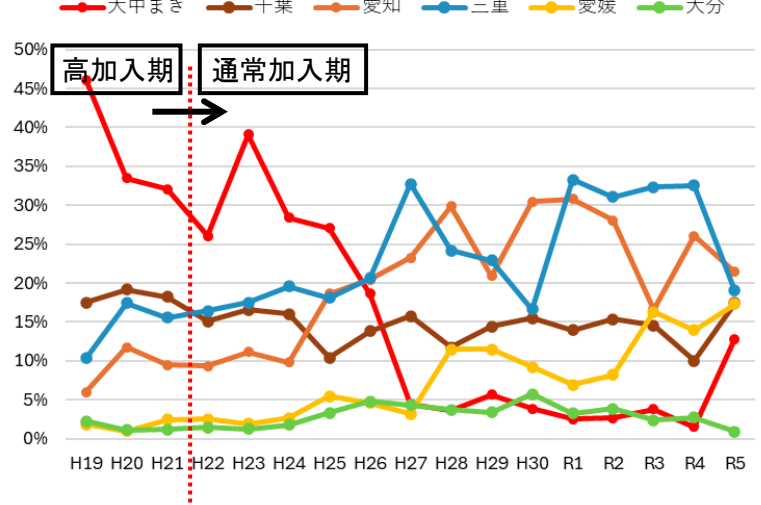
	3 か年平均			5 か年平均	
	R1-R3 (2019-2021)	R2-R4 (2020-2022)	R3-R5 (2021-2023)	H30-R4 (2018-2022)	R1-R5 (2021-2023)
大臣管理分合計	3.0%	2.7%	6.1%	2.9%	4.7%
大中型まき網	3.0%	2.7%	6.1%	2.9%	4.7%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	97.0%	97.3%	93.9%	97.1%	95.3%
北海道	1.3%	0.8%	0.3%	1.3%	0.9%
青森	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
岩手	0.6%	0.6%	0.7%	0.9%	0.6%
宮城	2.2%	2.7%	3.3%	2.2%	2.7%
福島	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
茨城	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	0.9%
千葉	14.6%	13.3%	14.0%	13.9%	14.3%
東京	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
神奈川	1.4%	1.4%	1.4%	1.6%	1.3%
静岡	0.5%	0.5%	0.3%	0.6%	0.3%
愛知	25.2%	23.6%	21.4%	26.4%	24.6%
三重	32.2%	32.0%	28.0%	29.2%	29.6%
和歌山（太平洋南）	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
徳島（太平洋南）	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%
愛媛（太平洋南）	10.5%	12.8%	15.9%	10.9%	12.5%
高知	1.9%	2.4%	2.2%	2.7%	2.0%
大分（太平洋南）	3.2%	3.0%	2.0%	3.6%	2.6%
宮崎	2.5%	3.3%	3.6%	2.7%	2.8%

※濃いグレーの項目は、全体の漁獲量のうち80%に含まれる区分・都道府県
※水産庁が現時点で入手しているデータにより暫定的に計算したものであり、今後変更される可能性があります。

＜漁獲量の推移(H19～R5)＞



＜漁獲シェアの推移(H19～R5)＞

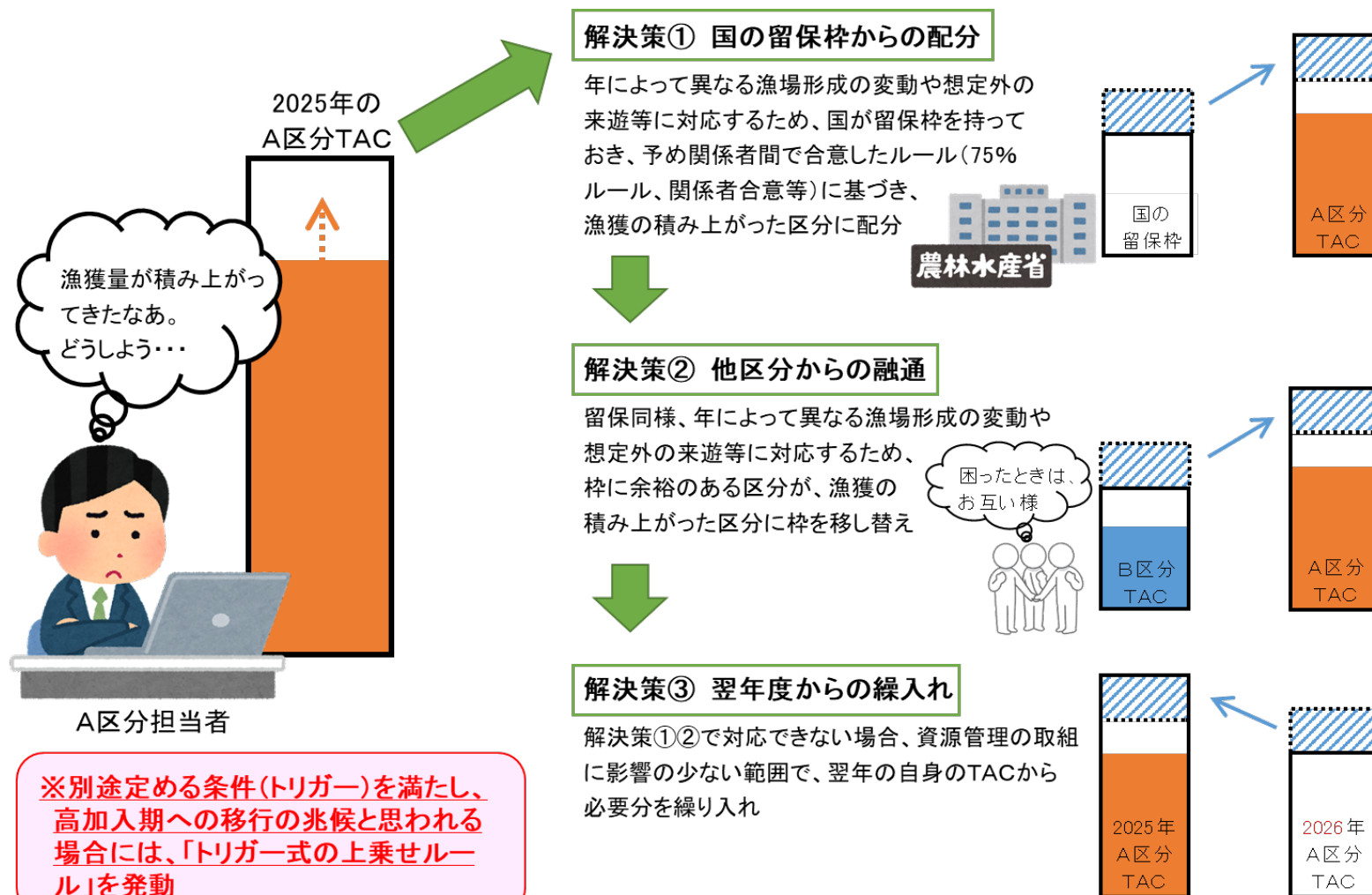


1. 各課題の対応状況について

(4) 配分の検討(現時点のまとめ)

- 配分については、1(1)翌年度からの繰入制度や1(2)トリガー式上乗せルールの詳細を含め、一体的に検討する必要がある。
- 今後、水産庁が作成する案を基に関係者間で議論していく。

<カタクチイワシ太平洋系群の管理の全体像(イメージ)>



2. 今後のスケジュールについて

- 以上の4つの課題について、今後、以下のスケジュールを想定して検討を進めていく。

	R7年 10月	11月	12月	R8年 1月	2月	3月
(1) 翌管理年度からの繰入制度の検討	水産庁において具体的な繰入制度案を作成				繰入制度の詳細を決定	
(2) 漁獲状況によらない高加入期への移行の兆候感知方法も含めた上乘せ発動基準(トリガー)の検討	水産庁においてトリガー案を作成し、具体的な議論を開始					
(3) 伊勢・三河湾のカタクチイワシ資源の取扱いを含めた資源評価の精度向上	水産機構において、資源評価の更なる充実に向けた取組を推進					
(4) これまでの資源管理の取組や、地域ごとの資源の分布・漁獲の状況等を考慮した配分の検討	水産庁において配分案を作成し、具体的な議論を開始					
その他会合等	・第1回都道府県行政間意見交換会 ・TAC意見交換会	・水産政策審議会		令和8管理年度の開始	・第2回都道府県行政間意見交換会	